

◇ 令和2年度指定管理者事業評価書

施設名	志津まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	17,940,000円	/	17,819,864円	当初の計画範囲内で予算執行を行うことができた。	草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の目的を遂行するため草津市が指定管理者に示す管理運営の業務内容および水準の応じた施設運営に努める。
施設HPアドレス	http://www.machikyousei.jp/shizu/		2年目	18,291,000円				
指定管理者名	志津まちづくり協議会		3年目	18,423,000円				
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目	18,476,000円				
評価対象期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日		5年目	18,476,000円				

●総合評価の基準	
5	☆☆☆☆☆ 評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆ 評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆ 評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆ 評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆ 評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入) 草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には、地域の特色に合わせた事業展開が行えるよう創意工夫を図る。 また、各地域まちづくりセンターにおいて、使用者が安全・安心して使用できるよう管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加を図る。		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動が制限される中、対策を講じながら地域住民の交流を図るため「志津ふれあい広場」をロクハ公園で開催され、また、講座等においても地域の特色を活かした取り組みを実施された。なお、3密を避けた事業の実施や志津まちづくりセンターの建替え工事に伴う利用制限などにより昨年度より貸館件数や利用者数の減少となった。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入) 事業計画に基づき実施を行い、貸館件数・利用者数ともに増加傾向にありましたが、令和元年度期末に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用件数等は減少し、今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、貸館件数・利用者数は減少した。 また、新センター建設工事中の為、駐車場も制限があり利用者にはご不便をかけた。 次年度は、さらなる利用者の増加および利用率の向上を目指します。		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証 (応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。 	

◆評価基準	
☆☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務（仕様書P3,4）				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	施設の管理運営に関する貸館等業務の基準に従い、適正に実施することができた	上半期評価	仕様書等に定める基準を遵守し、利用者との問題もなく適正に実施された。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	施設の管理運営に関する貸館等業務の基準に従い、適正に実施することができた。しかし、令和2年4月より新型コロナウイルス感染拡大防止のため、貸館業務の自粛要請を行う等を行ったため、利用件数および稼働率は、減少した。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守し、利用者との問題もなく適正に実施された。また、コロナ禍において、各部屋に消毒液の設置や利用者名簿の提出など適切な対策に努められた。
☆☆☆☆		☆☆☆☆☆		

施設および備品の維持管理等（仕様書P4～7）				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	施設および備品の維持管理基準により、効果的かつ効率的な施設管理を実施することができた。	上半期評価	仕様書等に定める基準を遵守し、事故なく安全な施設管理が行われた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	施設および備品の維持管理基準により、効果的かつ効率的な施設管理を実施することができた。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守しながら、志津まちづくりセンターの建替え工事であることから、必要に応じて修繕等を適切に実施された。
☆☆☆☆		☆☆☆☆		

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務（仕様書P7～9）				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	まちづくりセンターの設置目的に沿って、各種の講座の開催および各種事業としてコロナ対策を完全に期して高齢者学級等の講座を実施した。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守しながら業務を実施された。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	まちづくりセンターの設置目的に沿って、各種の講座の開催および各種事業として、コロナ対策を完全に期して「志津ふれあい広場」をロクハ公園で開催し、地域住民との交流を図ることができた。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守しながら業務を実施されたが、今後は住民主体の多様な施設活用が行われるよう努められたい。
☆☆☆☆☆		☆☆☆☆		

経営管理に関する業務（仕様書P9,10）				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	センター利用者の満足度向上およびサービスの均一化を図るため、毎月1回は職員会議を開催するとともに、連絡事項は供覧し職員間で常に情報共有を図った。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守し、経営管理に努められており、下半期も引き続き努められたい。
	☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆	
	下半期評価	センター利用者の満足度向上およびサービスの均一化を図るため、毎月1回は職員会議を開催するとともに、連絡事項は供覧し職員間で常に情報共有を図った。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置や経営管理に努められた。
☆☆☆☆☆		☆☆☆☆☆		